

【学ぶ】 施策の柱 7							
①予算事業名	法人保育園支援事業	予算科目	3-2-2-3	基本構想上の位置づけ 上段：「島づくり目標」 下段：「施策の柱」	幼児・小中高等学校教育の充実		
②担当部課名	福祉課	事業実施(予定)年度	平成30年度～平成32年度	基本計画の該当箇所	幼児教育の充実 施策の柱7-2、7-3		
③事業内容	<p>○私立認可保育園・家庭的保育事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望児童の情報を提供し、国庫・県補助金・町一般財源より園・事業所の運営支援し適正な保育の実施を図る。 ・保育園利用者のニーズに対応した保育の実施(延長保育事業) ・保育を利用していない保護者・児童への情報提供・アドバイスの実施・話せる場所の提供(地域子育て支援拠点事業) ・保育利用していない保護者への緊急的な利用に対する対応(一時預かり保育事業) 						
④実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他()						
⑤事業費 【単位：円】		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	財源内訳	(a)国庫	101,370,504	106,335,115	101,324,000	101,324,000	101,324,000
		(b)県費	51,727,252	54,699,557	55,337,000	55,337,000	55,337,000
		(c)地方債等	0	0	27,146,000	27,146,000	27,146,000
		(d)一般財源	52,271,252	55,181,557	28,859,000	28,859,000	28,859,000
		計(a～d)	205,369,008	216,216,229	212,666,000	212,666,000	212,666,000
特定財源名	(a) または (b) の名称	子ども子育て支援補助金・子どものための教育・保育交付金		(c) の名称			
⑥事業計画	年度	実施する具体的な事業の内容					
	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者からの申請受理、利用調整、利用決定及び保育料確定、収納、督促業務 ・子ども子育て支援事業補助金申請及び実績報告(国庫・県) ・子どものための教育・保育給付費申請及び実績報告(国庫・県) ・運営費支出事務(保育事業運営費・延長保育事業・一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業) ・保育士処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ認定に関する申請受理し審査後県へ進達 ・その他加算部に対する申請受理・審査 					
	平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者からの申請受理、利用調整、利用決定及び保育料確定、収納、督促業務 ・子ども子育て支援事業補助金申請及び実績報告(国庫・県) ・子どものための教育・保育給付費申請及び実績報告(国庫・県) ・運営費支出事務(保育事業運営費・延長保育事業・一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業) ・保育士処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ認定に関する申請受理し審査後県へ進達 ・その他加算部に対する申請受理・審査 					
	平成32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望者からの申請受理、利用調整、利用決定及び保育料確定、収納、督促業務 ・子ども子育て支援事業補助金申請及び実績報告(国庫・県) ・子どものための教育・保育給付費申請及び実績報告(国庫・県) ・運営費支出事務(保育事業運営費・延長保育事業・一時預かり事業・地域子育て支援拠点事業) ・保育士処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ認定に関する申請受理し審査後県へ進達 ・その他加算部に対する申請受理・審査 					
⑦成果目標(指標)及び進捗状況	成果目標(指標)		基準値(29年度)	30年度	31年度	32年度	目標値(37年度)
	基本的な生活習慣を養うためには、家庭と園での生活の連続性が必要となるため、保護者との共通認識のもとで、発達に応じたきめ細やかな指導を図る。	目標	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
		実績	100				
	島内の民間児童教育機関(団体)を支援することにより、久米島で生まれ育つ幼児の多様な教育環境の選択肢を確保し充実させる。	目標	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
		実績	100				
	果・事業等・成果	<p>成果としては臨床心理士・小児科医・保健士のきめ細やかな対応により児童に対する保育士・家庭での取り組み・対応に効果が出ている。</p> <p>効果として保育士の研修をさらに充実させる事により乳幼児教育・発達の気になる子への対応等保育士のスキルアップを図る事により家庭への助言・提案・情報共有を図り、国が示す「児童の就学前までにあるべき姿」に沿える児童の育成が可能となる。</p> <p>民間児童教育機関(団体)に対し支援を強化し保育環境の充実を図る事により児童の健全育成につながる。</p>					
⑧写真及び図面							